

# 移住定住促進就職祝金交付事業

## 就職祝金

市内への移住・定住を促すとともに、雇用の安定と活性化を図るため、市内に居住し市内企業に就職する新規学卒者や転入者に対して就職祝金(まごころ商品券)を交付します。

■転入就職者  
交付額 3万円

平成30年3月1日以降に赤平市内に転入し、1年以内に市内の事業所に就職した40歳未満の方。

■新規学卒者  
交付額 5万円

市内に居住し、中学校・高校・大学などのいずれかを卒業・退学後、1年以内に市内の事業所に就職した40歳未満の方。

\*今年度は平成29年度に卒業された方が対象

昨年度は10名に交付

若者の市内就職を  
応援!



### 助成要件

(全ての要件を満たす必要があります。)

- ◎申請時に、赤平市内に住民登録があり居住している。
- ◎市内の事業所に就職し、かつ継続して1年以上勤務している。

※ただし、就職後2年を経過した方は対象外です。

- ◎外国人の場合、日本国に永住権を有している。
- ◎公務員ではない。
- ◎市税などを滞納していない。
- ◎世帯全員が暴力団員でない。

# 民間賃貸住宅家賃助成事業

## 家賃助成



5年で市外から95名が移住



アパート  
住宅  
OK!  
OK!  
OK!

市外からの定住を促進するため、民間賃貸住宅に転居された方に、所定の要件を満たした場合、毎月最大3万円分の家賃助成(まごころ商品券)が最長5年間受けられます。住宅も助成の対象です。(毎月最大1万5千円分)。※申請期限は市外から転入して1年間です。

# 住みかエール(空き家バンク)事業

## 空き家募集

5年で25件が契約成立



移住・定住の促進を図るため、地域の空き家、アパートの情報を募集して、空き家の有効活用を進め、移住・定住の促進、住宅ストックの活用、地域の活性化を図るよう住宅情報を提供しています。

赤平市への  
移住・定住を応援します!

問合せ 企画課 企画調整係

☎ 32-1834

# 統計調査員募集中!!

市または国が実施する統計の業務に従事して下さる「統計調査員」を募集します。

まずは、登録調査員として事前に登録をしていただき、各種統計調査で、お住まいの場所や調査規模を考慮して市から登録調査員に依頼し、ご了承いただければじめて統計調査員となります。登録は毎年自動更新するため、一度手続きを行うと次年度以降の手続きは不要です。



申込み・問合せ 企画調整係 ☎32-1834

## 【仕事の内容】

- 各種統計調査のときに開催する調査員事務説明会への出席
- 各種統計調査で世帯または事業所などの面接、調査内容の説明及び調査票の配布・回収などの業務。

## 【応募対象】

- 20歳以上で市内に在住する方
- 心身ともに健康で、責任をもって調査業務ができる方
- 調査で知り得た内容などの秘密を保持できる方
- 警察、選挙、税務に直接従事していない方
- 税の滞納がない方

## 【報酬】

統計調査員には調査活動に応じた報酬が支払われます。調査内容や受け持ち件数などによって金額は異なりますが、平均しておよそ3万円から5万円程度となっています。

## 【今年度の予定】

- 工業統計調査  
調査期日 6月1日
- 経済センサス基礎調査  
調査期日 6月1日
- 全国家計構造調査  
調査期日 10月1日
- 農林業センサス  
調査期日 来年2月1日



# アパート経営の皆さまへ

助成対象工事	一戸あたりの助成額	民間賃貸住宅建設助成	民間賃貸住宅リフォーム助成
<p>戸建て2戸以上または1棟あたり4戸以上の賃貸契約を締結して賃貸する共同住宅を建てる工事。</p> <p>市内の事業所が施工すること。</p> <p>各戸に玄関、水洗トイレ、浴室、台所及び給湯設備が設置されていること。</p>	<p>床面積</p> <p>30㎡以上40㎡未満：90万円 40㎡以上：100万円</p>	<p>市内に民間賃貸住宅を建設する市内の個人及び法人に対して、費用の一部を助成します。</p>	<p>市内に民間賃貸住宅を所有する個人及び法人に対して、市内の民間賃貸住宅の改修費用の一部を助成します。</p>
<p>戸建て2戸以上または1棟あたり4戸以上の賃貸契約を締結して賃貸する共同住宅で、居住性の向上を図るための修繕、模様替えなどを行う工事。市内の事業所(個人事業者を含む)が施工すること。</p>	<p>改修工事費の3分の1相当額(10万円を限度)</p>		

申込み・問合せ  
建築係 ☎32-1844

※国・道・他の団体などから重複する助成金の交付を受けている場合は対象外です。